

平成24年2月伊賀南部環境衛生組合議会第171回定例会会議録

平成24年2月13日(月曜日)

議事日程

平成24年2月13日(月曜日)午後2時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

第5 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第3号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議案第4号 平成23年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について

出席議員

豊岡 千代子 福田 博行 松村 頼清 三原 淳子 森 正敏  
森岡 昭二 森永 勝二 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 内保 博仁  
副管理者 前田 國男 事務局長 清滝 勇人  
総務担当参事 田中 実 総務担当参事 前川 清  
総務担当参事 内田 秀弘 総務室長 井面 清司  
業務室長 酒井 隆郎

事務局職員出席者

書記長 田中 耕作 書記次長 高嶋 和子  
書記 牧田 優 書記 高倉 俊明

午後 2 時 0 分開議

( 福田博行議長席に着く )

議長 ( 福田博行 ) 幸松孝太郎議員、永岡禎議員より欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。

ただいまから平成24年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第171回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 ( 福田博行 ) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、松村頼清議員、三原淳子議員を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

議長 ( 福田博行 ) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 福田博行 ) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

#### 日程第 3 諸般の報告

議長 ( 福田博行 ) 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成23年12月及び平成24年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 4 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長 ( 福田博行 ) 日程第 4、議案第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

( 管理者亀井利克登壇 )

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第1号、平成24年度伊賀南部環境衛生組合議会一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、人件費を初め事務的経費や施設管理経費など7,235万6,000円でございます。

次に、環境衛生費であります。集塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費は、主な焼却施設のうち1年間の保証期間延長分を除くものの修繕料や保守点検委託及びクリーンセンター運転管理業務委託、飛灰処理委託など工場運営経費でございます。また、中継所費、最終処分場費、し尿処理費につきましてはそれぞれ施設の維持管理に係る経費でございます。また、ストックヤード管理費は、旧清掃工場跡地に設置した紙、繊維類の保管施設の管理運営に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は13億5,271万9,000円でございます。

公債費は、組合債に係る元利償還金などで2億5,001万5,000円を計上し、予備費には不測の支出に備え1,000万円を計上いたしております。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市から12億5,571万7,000円及び伊賀市から1億4,071万3,000円で、合わせまして13億9,643万円をお願いいたしております。

次に、廃棄物処理手数料は、施設への直接搬入や指定ごみ袋による処理手数料などで2億1,928万円を計上しております。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入を合わせまして6,959万円を計上いたしております。

以上、申し上げます平成24年度一般会計予算の総額は、16億8,530万円の前年度と比較して1億6,430万円の減で8.9%の減少となっております。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（福田博行） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 予算について質問いたします。

この24年度予算、総額としては減っているんですけども、内容を見ましたらクリーンセンター費が上がっているんですね。

まず、お尋ねします。

総額がこの間ずっと減ってきている理由は何か。

そして、2つ目お尋ねします。

クリーンセンター費が上がっている内容として、焼却機器保守点検委託料という金額が上がってます。それとあわせて、特定財源として使用料及び手数料、諸収入に1億円の予算が上がっております。この内容をお尋ねします。

また、この委託料が前年より増えていること。このことは保証期間が一部を除いて終わったということもありますけれども、そのこのところをもう一度詳しく聞きたいと思えます。

そして、3つ目としてストックヤード費です。17ページにありますけれども、委託料が出ております。どこに、どのように委託を決めていくのか、その内容を伺いたいと思えます。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、24年度当初予算に係りまして3点ご質問をいただきました。

まず、平成24年度の予算につきまして減少しているということでございますけれども、一つの原因は私のほうの設置をさせていただいております伊賀南部クリーンセンターの補修費というものが本来かかるわけでございますけれども、3年間の保証期間ということでございますので、その辺の補修費が非常に負担しなくていいというのが大きな減の要因になるのかなと、このように考えてございます。

それから、議員がご紹介いただきましたクリーンセンターの焼却機器の経費ということでございますけれども、クリーンセンター費につきましては前年度よりも1億2,600万円の増加ということでございます。この主な要因につきましては、クリーンセンターの不具合に伴いまして破碎ごみ投入装置から空気予熱器までの間が、これは1年間保証期間が延長したということでございますので、それを除くものということで、例えばリサイクル施設のものであったり、それから焼却施設の中のピットの部分であったり、コンベヤーの部分であったり、この辺につきましては保証の対象外ということで、そのための修繕料として焼却機器の修繕費約6,500万円を計上させていただいております。

あわせまして、リサイクル施設の機器につきましては2月5日で保証期間が満了にな

りましたので、それに伴う機器の保守点検を上げさせていただいております。

それから、焼却機器につきましてはその辺の補修ということも必要と考えております。私のほうのもともとの補修の考え方につきましては、まずは3カ月に1回程度保守点検をさせていただいた上で、すぐに直さなければならないもの、もう少し時間をかけてもいけるというようなものを、この保守点検の中で見やしていただきたいと、このように考えております。

私のほうの現場から、三機工業さんがつくった2基目の鳴門クリーンセンターのほうにも私のほうも現地のほうへ視察をさせていただきました。鳴門クリーンセンターのほうはやはり保守点検をしていただいた後、実際に早急に直さないものは別として、それ以外のものについては翌年度に繰り越してやってるというようなこともございますので、私どもはこの修繕料の予算を見やしていただいておりますけれども、できるだけ直さなくていいような形での補修費というか、修繕料として取り組まさせていただきますと、このように考えております。委託料が増加したというのは、その保守点検費が大きな要因でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ストックヤード事業費につきまして、どこに委託するのかということで考えさせていただいてるんですけども、私のほうではシルバー人材センターさんのほうに2名の運営管理を委託をさせていただきたいと、このように考えてございます。

議長（福田博行） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） もう一つ答えが抜けていたところで、使用料及び手数料と諸収入、この内容を答えていただきたいことがあります。

それから、3カ月に1度の点検でこれからベストな運営管理をしていくということですが、機器が傷んでしまう前に検査をして少しずつ直すのか、それともぎりぎりまで使って維持していくのか、ここが大変難しいと思うんですけども、この保証期間が1年延長になった以外では、こういってもう保守点検もお金がかかるということになってますし、また次年度からは1年間の保証期間が過ぎたそこもかかってくるわけで、このクリーンセンターの維持管理っていうのは本当に予算がかかってくることになってます。この1年間でいかにベストな運営管理をしていくかということが非常に重要になると思うんですけども、この間の運営も含めて、これからの1年とあわせていかにベストを探していくか、難しいと思うんですけども、その方法を環境衛生組合と、そして三機と、そして既に順調に運営している鳴門さんといろいろなところと協議をしながら見出

していただきたいと思うんですけども、そういったところいかがでしょうか。

まず、その使用料のこのことはしっかりいただいた後で、この回答をお願いします。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） どうも失礼をいたしました。答弁漏れがございました。申しわけございません。

そうしましたら、集塵車管理費の中の財源内訳ということでございますので、ご説明をさせていただきますと思います。

集塵車管理費につきましては、ごみを収集するための経費ということでさせていただいておりますけれども、その経費としての財源を充てさせていただいておりますのが、まず一つは名張市とそれから伊賀市からの指定ごみ袋の処理手数料をいただいと。そこを集塵車管理費の財源に充てさせていただいてるということでございます。

それから、その他としましては、粗大ごみ処理手数料も同じように集塵車管理費のほうへ財源として充てさせていただいてると、こういうような形で財源ということで上げさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

それから、これからベストという形でどのように進めていくのかということがございますけれども、まずは一つはやっぱり保守点検をしっかりさせていただくと。まず、予防策としてとるのか、極端に言うたら悪くなってから直すのか、悪くなる前に直すのか、その辺の判断は非常に技術的にも専門的にも難しいかなと、このように考えてもいるところでございますけれども、実際24年度、一つはクリーンセンター費の中で、15ページでございますけれども、委託料として技術共同研究委託料というのを400万円計上させていただいております。これにつきまして、私どもも先ほど議員ご紹介いただきましたように、当然鳴門のクリーンセンターもございますけれども、あわせて私のほうとそれから名張にございます近大高専とそれからメーカーと3者で、一つはそういう補修も含めましてですけども、できるだけランニングコストがかからない方法はないだろうかという模索を委託料という形で計上させていただきたいということと、それから助燃剤としております灯油なんですけれども、現在減少傾向にはございますけれども、この辺の一般的に用役費というものでございますけども、これをどうにか減らせる方法はないのかという、この辺の共同研究と、これもあわせて研究させていただく中で専門的な産官学といいですか、その辺のご協力をいただきながら進めさせていただけたらな

と、このように考えてございます。

議長（福田博行） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） わかりました。

技術研究するということで、近大の専門部、そしてメーカー、伊賀環境衛生組合、そして鳴門さんの助言もいただきながら進めるということですが、まず初めにこの1年で三機工業にしっかりと安全で順調な稼働をしていただく、この保証期間の間にしっかりとそこを直して、しっかりとした機械にしてもらうことがまず第一番だと思うんですね。このことを完成させないで次に行くことはできないと思いますので、まずそこを求めたいと思います。

そして、ストックヤードのところに移りますけれども、シルバーさんに委託してここを維持管理をしてもらうということですがけれども、先ほどの全協でも言いました。ただのホールとしてではなく、地域住民そして市民が環境学習をできる場所として活用していただきたいし、市民に有益な施設になるように、委託をしてそのまま放るのではなくて、しっかりと伊賀環境衛生組合としても同時に進めていくことをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 当然しっかりとひとつクリーンセンターの維持、これは特に安全・安心という部分についてしっかり見やしていただきたい。今回1年間延長させていただいた部分の中で、これは見極めていきたい、このように思っております。それとあわせて、効率的な部分についても進めさせていただきたいと、このように思っています。

それから、ストックヤードにつきましては、一つはシルバー人材センターのほうへ委託をさせていただきますけれども、今回設置条例等をつくらせていただいて、また使用という形でさせていただいておりますので、この辺は市民の方に使っていただきやすいように、例えばNPOの皆さんの環境に興味のある方のご協力も得られれば、このような考え方も持たせていただいておりますので、有効に活用させていただきたいと思えます。

議長（福田博行） 森永勝二議員。

議員（森永勝二） 少し質問しておきたいと思えます。

歳出のところですけども、11ページですが、工事請負費ということで旧清掃工場の運動公園改修工事等500万円、これは具体的にどういう工事を予定されておるのかということと質問をしておきます。

もう一つは、15ページですけども、クリーンセンターの委託料のところでは飛灰処理委託料ですけども、具体的には今どこへ持ち込んでんのかという点ですね。どのぐらい量が出てんのか、わかればそれも教えてください。

もう一点ですが、歳入のところでは質問をしておきたいと思います。

それは、ごみの有料化の問題です。同じ衛生組合管内で、自治体によってこの金額に差があるわけです。指定ごみ袋小については名張市さんが13円で伊賀市の青山が8円と、それから中については28円で青山については10円と。指定ごみ袋の大については、名張市さんが45円で青山が15円と、それから特大については68円が名張市さんで、伊賀市は20円と大変大きな差がついてますし、またこの高い金額で効力を得ようということとされたと思うんですが、一応聞くところによると25年度に見直すという話は聞いてるんですが、それについて25年度の当初予算に反映する形で見直しをしていくのか、その点について質問をしておきたいと思います。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、私のほうから旧清掃工場の関係の工事ということでございますけれども、この工事につきましては旧清掃工場のところに運動公園としてグラウンド、それからテニスコート、それからゲートボール場があるわけでございますけれども、それにつきましては平成22年11月から閉鎖をさせていただいております。これは、解体工事と、それからストックヤード整備ということでさせていただいておりますけれども、現状のほうを見やしていただきますと、当然使用してないので草が繁茂しているということと、やはりテニスコートにつきましても、グラウンド面がクラックが入ってるということでございますので、それとあわせてトイレもございまして、この部分につきましては、平成24年度から利用していただけるような形で改修工事をさせていただくと、こういうものでございます。

改修工事の内容につきましては、グラウンドにつきましては若干表面を、表土を削らせていただいて土を入れていく、若干入れかえをさせていただくと。それから、テニスコートのクラックにつきましては、全面を補修するというのは非常に大きな多額な資金も要ることから、クラックの部分について補修をさせていただくとということと、トイレに

つきましては簡易トイレに改修をさせていただきたい。これが、今回計上させていただいております工事の内容でございます。

それから、クリーンセンターの飛灰につきましては、資源循環という形で山元還元という形で進めさせていただいております。これは、飛灰の中にまざっております金属類を回収していただくということで、現在福岡県の大牟田市にあります三池製錬というところに現在引き取っていただいております。この費用については約5万円程度、トン当たり5万円という、これは収集運搬経費も含めまして、現在大牟田のほうから車でとりに来ていただいております。これは別に経費という形で、中で含まれているということで、総額でも5万円、トン当たりということです。

それから、量につきましては、月ばらばらなんでしょうけれども、12月までの私のほうで手持ちのデータでは436トンということで、大体平均見ますと多いところで64トン、大体平均50トンぐらいなのかなあと。そうしますと、年間で600トンが処理しなければならないと、そのような状況でございます。

あと、ごみ処理手数料につきましては、私のほうの組合が条例をつくらせていただいているんですけども、これは名張市と伊賀市の考え方を尊重させていただいていると思います。この辺は、各市のほうでお答えしていただけたらと思います。

以上です。

議長（福田博行） 副管理者。

副管理者（前田國男） 家庭ごみの有料化の検討につきまして、名張市のほうの考え方をとりあえずお答え申し上げるということになるかと思うんですけども、家庭ごみの有料化を始めさせていただいて、その効果の検証であったり、また財政状況等もかんがみていって、平成24年度から検討、着手をいたしたいと、かように考えてございます。いつからどうさせていただくかというのはこの場ではお答えできないこと、ご理解を賜りたいと思います。

議長（福田博行） 総務担当参事。

総務担当参事（前川 清） 伊賀市のほうといたしましては、ごみの有料化というのは19年から実施しているわけです。既に5年程度になるわけなんですけど、そろそろこれがどうしていくかというのが、ごみ袋の値段のことにつきまして、この間もごみ減量・リサイクル推進協議会というのがあるわけでございますが、これは各自治協から選出してもらって、60名程度の推進員さんで構成されております。ちょっとそこで検討してい

たいと、こういうふうを考えております。

以上でございます。

議長（福田博行） 森永勝二議員。

議員（森永勝二） 1点目と2点目については十分回答いただいたのでいいんですけども、この3点目のごみの有料化の問題、見直しについては名張市さんは25年度へ向けて24年中に見直しをされると。具体的な検討の内容については今答えられないということですのであれなんです、一応下げる方向で検討されるということか。

それからもう一つは、伊賀市の場合にも、実際には伊賀市の青山以外のところの関係があるんですが、今話の中では少し検討したいということなんだけど、これは上げるという方向で検討されようとしてるんか、その辺について答弁願います。

議長（福田博行） 副管理者。

副管理者（前田國男） これから検討していこうよと、こういうことでございますのでご理解賜りたいと思います。

議長（福田博行） 総務担当参事。

総務担当参事（前川 清） 私のほうもこれから検討させていただくということで、考えさせていただきます。

議長（福田博行） よろしいですか。

議長（福田博行） これより討論を行います。森永勝二議員。

（議員森永勝二登壇）

議員（森永勝二） 24年度の予算について、賛成の立場で討論をしたいと思います。

いずれにしても、この問題は市民の生活に直結するということでは非常に大事な財政だと考えています。

私も質問をいたしましたけども、1点述べておきたいのは、このごみの有料化の問題です。やっぱり名張市さんのごみについては非常に私は高い、そのように判断をしております。衛生組合の中でのことですから、やっぱり合わせていくちゅうことが私は非常に大事ではないかと、そのように考えてます。十分これから検討されて25年度の予算に反映させるということですので、十分住民の意見も聞いていただくのと、それから今までの検証をきちっとやっていただいて、本当に住民が納得する方向で十分な協力を得られるような、そういう中身に改善したいことを特に強く求めて賛成のご意見とさせていただきます。失礼します。

議長（福田博行） ほかにないですね。

議長（福田博行） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（福田博行） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、名張市青蓮寺地内の旧清掃工場に整備していた紙、繊維類の保管施設である伊賀南部ストックヤードの完成に伴い、施設の設置に係る規定について所要の整備を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

議長（福田博行） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第6 議案第3号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

議長（福田博行） 日程第6、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第3号、伊賀南部リサイクルプラザの  
設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説  
明を申し上げます。

本議案は、伊賀南部ストックヤードの完成に伴い、同施設内に設置する多目的スペー  
スについて当該施設を伊賀南部リサイクルプラザの分館として位置づけ、その設置及び  
管理に係る必要な事項に係る所要の整備を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の  
ご説明といたします。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

議長（福田博行） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま  
す。

これより討論を行います。

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛  
成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第7 議案第4号 平成23年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）  
について

議長（福田博行） 日程第7、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

( 管理者亀井利克登壇 )

管理者( 亀井利克 ) ただいま上程されました議案第 4 号、平成23年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算( 第 3 号 ) につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、それぞれの事業進捗を踏まえ、所要額の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、議会費は委託料の所要額精査により 5 万円を減額いたしております。

総務管理費は、委託料等の所要額精査による減額を行う一方、ストックヤード整備事業の完成に伴う事業費精査に伴い、国庫補助金返還金を新たに計上するため、差し引き 11 万 4,000 円の増額をお願いいたしております。

次に、環境衛生費の集塵車管理費は、消耗品費及び委託料等の所要額精査により 6 万 9,000 円を減額いたしております。クリーンセンター費は、臨時職員賃金や燃料費及び薬品費など、需用費及び委託料の所要額精査により 1,023 万 3,000 円を減額いたしております。最終処分場費は、薬品費、委託料及び原材料費の所要額精査により 469 万円を減額いたしております。し尿処理場費は、薬品費や委託料などの所要額精査により 667 万 7,000 円を減額いたしております。ストックヤード整備費は、備品購入費の所要額精査により 150 万円を減額いたしております。

次に、歳入についてでございますが、まず廃棄物処理手数料は施設への搬入状況等や指定ごみ袋に係るごみ処理手数料の収入状況に基づき、それぞれ収入見込み額を精査した結果、合わせて 480 万円を増額いたしております。諸収入は、共済負担金の精算額増などにより総務雑入に 40 万円を増額したほか、諸雑入では紙、繊維類や金属等の廃品売払収益の増加により 200 万円を増額いたしております。また、組合債につきましては、ストックヤード整備事業の完成に伴う事業費精査により清掃施設整備事業債の借入所要額を精査し 200 万円を減額いたしております。

この結果、分担金は名張市が 2,203 万 5,000 円の減額、伊賀市分が 616 万 9,000 円の減額となり、合わせて 2,820 万 4,000 円を減額いたしております。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ 18 億 3,280 万円となっております。

また、クリーンセンター費において、伊賀南部クリーンセンター精密機能の検査委託が破碎ごみ投入装置の不具合などに伴い、平成 23 年度内に業務完了ができなくなったこ

とから、この委託事業に係る繰越明許費の設定をお願いするものでございます。あわせて、清掃施設整備事業費に係る起債の限度額設定につきましても、ストックヤード整備事業の完了に伴う事業費精査により、借入必要額が減少したことから限度額を変更させていただいております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。

議長（福田博行） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（福田博行） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年2月伊賀南部環境衛生組合議会第171回定例会を閉会いたします。

午後2時33分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員